

## (9) 特別職の報酬月額等の状況（平成19年4月1日現在）

区分	月額	期末手当の支給割合			
		6月期	12月期	合計	
給料	町長	600,000円	1.400月	1.600月	3.000月
	教育長	482,000円	2.125月	2.325月	4.450月
報酬	議長	225,000円	1.400月	1.600月	3.000月
	副議長	180,000円	1.400月	1.600月	3.000月
	常任委員長	166,000円	1.400月	1.600月	3.000月
	議員	162,000円	1.400月	1.600月	3.000月

公表します

## 奥尻町職員の実態



## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

## (1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8:30	17:15	12:00~12:45

※19年度から休憩時間が廃止になりました。

## (2) 休暇等制度の概要

項目	内容
年次有給休暇	1年に20日 新採用職員には在職期間により調整あり。 1年で消化できない場合は、20日を上限に翌年に繰り越せます。
病気休暇	ケガや病気のためどうしても出勤できないとき～有給 医師の診断書などが必要です。
特別休暇	ボランティア、結婚、忌引、出産、産前産後、夏季等～有給
介護休暇	配偶者、父母、子及び配偶者の父母等が介護を必要とするいずれかの継続する状態ごとに、連続する6月の期間内～無給
育児休業	育児休業法に基づく3歳に満たない子を養育する制度～無給

## ○ 年次有給休暇の取得状況（H18.1.1～H18.12.31）

総付与日数A	総使用日数B	全対象職員数C	平均取得日数B/C	取得率B/A
2,578日	960.5日	65人	14.8日	37.3%

## ○ 育児休業の取得状況（平成18年度）（単位：件）

区分	男性	女性
育児休業の取得件数	—	2
育児休業期間延長の取得件数	—	—

## (3) 旅費制度の概要（平成19年4月1日現在）

（単位：円）

区分	日当（1日につき）		宿泊料（1夜につき）			鉄道賃	船賃	航空賃
	町	外	町内	乙地方	甲地方			
議会議員、町長、医師	3,000		6,000	9,000	14,800	普通	下級	実費
助役、教育長、各委員長	2,600		6,000	9,000	13,100			
一般職、各委員	2,200		6,000	9,000	10,900			

※ 乙地方とは北海道内の市町村を、甲地方とは北海道外の市町村をいう。

※ 鉄道賃の特急料金は100キロ以上、急行料金は50キロ以上の路程の場合支給。

※ 財政難から18年度より乙地方で職種を問わず9千円に統一しています。

■ 最近、防災行政無線家庭用受信機の乾電池を交換しないため、液もれによる故障が多くありますので、年に一度は乾電池の交換を

#### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(単位：人)

区分	内 容	平成18年度
分 限	分限処分とは、勤務実績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合や長期の休養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。	該当者なし
懲 戒	懲戒処分とは、法律又は条例、規則、規程に違反し又は職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。	該当者なし

#### 5 職員のサービスの状況

地方公務員制度において、民主的、能率的な地方行政を達成するために、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています（地方公務員法第30条）。このため、営利企業等への従事も制限されていますが、任命権者の許可を受けることによって例外的に従事することができます。

##### ○ 営利企業等従事許可の状況（平成18年度）

(単位：件)

営 利 企 業 等 の 従 事 の 内 容	許 可 件 数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その地位の役員、顧問、評議員を兼ねる場合	該 当 な し
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	該 当 な し
報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合	該 当 な し

#### 6 職員の研修及び勤務評定の状況（平成18年度）

##### (1) 研修の状況

主 催	研 修 名	受講者(人)	(男)	(女)
北 海 道	地域力向上のための行政職員研修	1	1	0
北 海 道 町 村 会	法務研修（応用）	1	1	0
檜山支庁管内町村会	新規採用職員基礎研修（採用6ヶ月以内）	2	2	0
檜山広域行政組合	政策能力育成事業	1	1	0
奥 尻 町	地域づくり政策セミナー	22	22	0
市町村アカデミー	インターネットで学ぶ入門・法令実務	1	1	0

##### (2) 勤務評定の状況

平成18年度において未実施

#### 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

##### (1) 職員の健康診断（H18.4.1～H19.3.31）

健康診断の種類	対 象 者 数	受 診 者 数
人 間 ド ッ ク	126名	124名
定期健康診断	27名	27名

#### 8 公平委員会の業務状況の報告

奥尻町は、檜山管内公平委員会に属し、檜山管内各町と一部事務組合により共同設置しており、その事務局は檜山広域行政組合となっています。

##### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成18年度）

該当なし

##### (2) 不利益処分に関する不服申立の状況（平成18年度）

該当なし

9月の町長の動向

9日	8日	5日	3日	1日
開庁48周年記念行事	航空自衛隊奥尻島分屯基地 敬老のつどい	奥尻町防災・国民保護訓練	陸上自衛隊第11師団長懇談会	歩いてみる会
30日	26日	20日	14日	13日
おくしりふれあい広場	議会第2回研究会	江差支局管内戸籍事務協 状伝達式	交通安全功労者知事感謝 会	第3回奥尻町議会定例会 （14日）

公表します

## 奥尻町職員の実態